

保護者向け 児童発達支援 事業所評価表

公表： 2022 年 3 月 31 日

事業所名：ぼのぼの

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見/改善策・工夫
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	2	2	0	【工夫】規定以上の室内空間に加えて80平米のお庭があり、十分に確保されています。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	4	0	0	
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	2	2	0	【工夫】玄関の段差は昇降の練習のために残していますが、車椅子対応のトイレを設置するなど配慮は心がけています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	0	0	
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(注1)が作成されているか	4	0	0	
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの『児童発達支援の提供すべき支援』の『発達支援』、『家族支援』、『地域支援』で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか	2	2	0	【改善策】ガイドラインに沿った具体的な支援計画を立てて実行していますが、周知不足があったため、利用契約の際に重要事項説明書に明記された部分を示しながら説明するようにします。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	2	2	0	【工夫】ご家族や学校、相談支援員の方等と連携を図り、現状を確認しながら計画に基づいた支援を行っています。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	4	0	0	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	1	0	【工夫】月に3回の英語教室には障がいのない子どもと一緒に過ごします。芋ほり遠足等、行事でも交流する機会を設けています。
保護者への説明等	⑩	運営規定、利用者負担などについて丁寧な説明がなされたか	4	0	0	
	⑪	児童発達支援ガイドラインの『児童発達支援の提供すべき支援』のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された『児童発達支援計画』を示しながら、支援内容の説明がなされたか	2	2	0	【改善策】重要事項説明書に明記し、利用契約を締結する前にそれを示しながら説明します。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	3	1	0	【工夫】お便り帳やお迎えに来られた際に適宜行っています。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見
保護者への説明等	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	4	0	0	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や育児に関する助言等の支援が行われているか	2	2	0	【工夫】助言はお便り帳やお迎え時に随時行っており、面談は定期的なモニタリングや相談会にて行っています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	4	0	【改善策】保護者会を定期的に行い、連携を支援します。開催予定は年間予定表や月初の施設便りにてお知らせします。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	0	0	
	⑰	子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	2	2	0	【改善策】保護者へは掲示物や配布物で情報伝達を行っていますが、子どもとの意思疎通をはかるための絵カードを導入します。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4	0	0	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	4	0	0	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	0	4	0	【改善策】避難訓練を開催（および内容）を記載した年間計画表を保護者に配布して周知不足を補います。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	0	4	0	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	4	0	0	
	㉓	事業所の支援に満足しているか	4	0	0	

(注1)児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項等を記載する計画（個別支援計画）のこと。児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。